

様式第4号(第15条関係)

会 議 録

- 1 附属機関等の会議の名称 第2回美里町文化財保護委員会
- 2 開催日時 平成29年2月24日(金)13時30分から16時30分まで
- 3 開催場所 美里町近代文学館2階 視聴覚会議室
- 4 会議に出席した者
 - (1) 委員 荒関千枝子、栗野敬一、扇 明美、斎藤順一、佐藤憲一、佐藤禮志
曾根昭夫
 - (2) 事務局 扇子補佐、岩淵技術主査
 - (3) 講師 宮城県教育庁文化財保護課保存活用班主任主査 関口重樹氏
- 5 議題及び会議の公開・非公開の別 公開
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の人数 0
- 8 会議資料 別添のとおり
- 9 会議の概要
必要に応じて次の事項を記載する。
 - ・意見等の概要
 - ・発言者氏名及び発言内容の詳細な記録
 - ・今後の対応詳細は以下のとおり

扇子補佐　それでは定刻となりましたので、ただいまから平成28年度第2回美里町文化財保護委員会を開会したいと思います。開会にあたりまして佐藤委員長さんから一言ご挨拶をお願いしたいと思います。

委員長　お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。今回は確か昨年6月だったので、本当に久しぶりです。今日はそこにありますように、旧宮城理容美容学校の跡の整備について、もうご存知の方も多いと思うのですが、今月号の広報みさとと一緒に配られました議会広報でもですね、整備の補正予算について報じられておりますので、関心が高い問題かと思えます。以前私たちも学校跡を見学させていただいて、その後どうなったのだろうかという関心を持っていたのですが、今日はそれについての報告を受けます。それから研修として建造物の指定文化財候補ということで町内にあります野田家住宅について調査されました宮城県教育長文化財保護課の主任主査であります関口さんにおこしいただいております。詳しくお話をいただいて研鑽を深めたいと思えます。どうぞよろしく申し上げます。

扇子補佐　それでは次第の3番目より進めていただきたいと思います。委員長さんの座長ということで申し上げます。

委員長　それでは報告ということで旧宮城理容美容専門学校の整備について事務局から報告していただきたいと思います。

岩淵技術主査　突然のご案内で大変失礼いたしました。もっと早めに保護委員会を開きたかったのですが、これからご説明申し上げる宮城理容美容専門学校の整備について動きがありましたので、開催時期が遅れてしまいました。大変申し訳ありませんでした。その間の動き等について、また今後の見通しについてこれからご報告させていただきます。

委員長さんからお話がありましたように、美里町議会だよりの中で補正予算がつかしまったということについては、先に皆様のお耳に届いているかと思えます。以前にも文化財保護委員会の先生方の皆様にも現場を見ていただきましたけれども、その後あそこをどのように活用していくかということについては、大きな課題として文化財係の手元に残っております。ゆっくり綿密な計画を立ててから本来整備にあたりたかったのですが、他の業務との関連もありまして、若干状況が変わりました。同施設内の他の部署が管理する部分で、こちらの想像以上に早くハード面での整備が進んでおります。それを受けて一部分のみ何も手つかずのままではよろしくないということでご意見をいただき、急きょ、取り急ぎにはなりますが見学していただけるよう、先に整備を行うというように流れが変わりました。

新しく委員になられた方にもご説明させていただく必要がございますので、

美里町の現状といったところからご説明申し上げます。今まで旧小牛田、旧南郷において資料館と名を打った施設はございませんでした。それでどうしていたかというところから寄贈を受けた資料、それから発掘調査をして得た資料については、各地区公民館それから廃園になった施設等に分散して保管してきたという状況がございます。先ず旧小牛田側ですと、もとの公営質屋の蔵と町史に書いてある本小牛田コミュニティセンターに隣接する石蔵、それを収蔵庫と位置づけまして、出土遺物を中心に収蔵しております。一番多いのは史跡山前遺跡の出土品で、これが600箱程度、それ以外に私が役場に入ってから調査を行いました各遺跡の出土品、これがテン箱で100箱程度。それから町史編纂よりも前に実施された発掘調査による出土遺物、これは箱ではなく古い飼料袋とか米袋なんかに入れて置かれている状態で、どこから出たものかわからなくなっています。ちょっと残念なものですが、かなりの数がございます。このように今は小牛田の収蔵庫には出土遺物を中心に保管をしている状況となっております。

それから南郷地域におきましては、旧みなみ幼稚園に資料を保存しております。南郷には幼稚園が二施設ありましたけれども、南側の幼稚園の一部に平成14年以降に多く寄贈されました農具民具等を収蔵しております。基本的には倉庫扱いになっているのですが、毎年町内の小学校3校程度が、冬の間に見学に来ております。3年生の社会科で「少し昔の暮らし」という単元がございます、そこで古い道具を学習しております。それ以外に旧理容美容専門学校。ここにも取得直後に、もうすでにあふれていた農具民具の一部を急ぎ運び込んでおります。それから美里町中央コミュニティセンターの一階に文化財の整理室がございます、そこが出土遺物の一部、整理作業の途中であったりするものを100箱程度置いています。その他に南郷庁舎の大金庫、また今は使っていない南郷庁舎2階の一部屋に浮世絵、刀銭、古銭類などを保管していると聞いております。刀剣については、どうしても登録書の確認が必要だったものですから確認はしましたけれども、残りの浮世絵、古銭類は確認できていない状況です。それから中央コミュニティセンター展示コーナーに、展示ケースでだいたい6台相当の出土遺物の展示を行っております。さらに近代文学館2階、階段上がって右側に展示ケースを5台、出土遺物、また以前指定していただきました槍の穂先の部分を展示している状況です。

旧理容美容専門学校につきましては平成26年2月に廃校しております。その後町が3,600万円余りで購入しております。一緒に配布しました図面、利用計画図と書いてあるものをご覧ください。1階部分に教室が3部屋、それから昇降口となるエントランス部分がございます、そのうちの2部屋とエントランス部分を文化財部門で活用していくこととなっております。教室部分は外光が直接入らないということもありまして、ここを保管収蔵スペース扱いにすると、手

前のところについては見通しもきくので展示スペースと位置づけて、今後活用していくというところまでは当初決まっていた。しかし、このエントランス部分は外から光が入りやすい。見る分には明るくてよろしいのですが、古いものを置くには紫外線等による劣化が促進されるため問題になる環境でございました。また、教室2部屋も理容美容専門学校という特徴上、施設に水回りが多くて、湿気が非常に高い状態が続いております。こちらは家庭用の小型の除湿器と除湿ボードを置くことで、応急的に対応しておりますけれども、いずれ何らかの整備が必要というのは、購入当初から財政当局には相談をしてきたところでございます。購入後平成27年度から補正予算の度に収蔵室の空調の整備に伴う補正予算の計上とか、立派な展示ケースの購入に伴う補正予算の計上などは行ってきましたけれども、なかなか実現せずにはいました。しかし今年度10月末から急に動きがありまして、他の部分を貸出す兼ね合いもあって、早めに文化財の部分についても展示を行ってほしいということでいろいろと検討した結果、必要最低限の改修費用を付けていただくことができまして、現在その発注まで終わっております。施設の展示スペースになっている部分、エントランス、駐車場側の南の部分と西側のすべての窓に紫外線が入ってくるのを防ぐ特殊フィルムを張り付けることになっております。また展示用の備品が何もないと展示できませんので、展示ケースを3台と、何か表示できる、貼り付けるためのパーテーションパネルを30枚ほど発注しております。また最終的にこれは庁議の中で決まったことですが、「美里町郷土資料館」という名称で条例を整備するというので、今その準備を行っているところでございます。

今後については皆様に見ていただけるように来年度5月初旬くらいにはある程度のものを並べ終えて、その後6月中を目途に解説パネルを作成するなどの準備を進めていくように考えております。施設については当面の間は職員の常駐はございません。ネットワークがつながっていないものですから職員を張り付けても何も仕事ができなところがありますので、当面は見学依頼があった時、それから毎年最低1回か2回程度の開放期間を設け、その期間は文化財の担当者が張り付くということで考えております。メインとなるお客様は、小学校、中学校の生徒ということで考えております。小学生については3年生と6年生が社会科で古いものを学ぶ単元がございますので、各学校から1回ずつ見に来ていただきたいと考えております。またそれに加えて一昨年の教育委員会の調査の中で、今、中学生が古い道具について名前等がわかっていない生徒が非常に多いというテストの結果が出ておりますので、時間があれば中学生にもぜひ見てもらいたいと考えております。

そのほか様々な学習講座、体験講座などについても、この旧理容美容学校で実施することを考えておりますけれども、実際には座学や体験学習に供するスベ

ースはございませんので、近代文学館やコミュニティセンターの一室を用いて座学での説明を行ったうえで、郷土資料館に移動して直接資料に触れる機会を提供していくことになろうかと思われま。また展示につきましては、展示品の選定や展示レイアウト、展示方法については東北歴史博物館に相談して内容等を考えているところでございます。オープン後も毎年展示替えは行いつつ、学習時には学習項目に応じた内容に展示品を入れ替えて、たくさん見ていただきたいと考えております。またこれは東北歴史博物館から提案があったことですが、今後資料整理や展示替えを行う際には、ただ見るだけでは記憶に残りにくいということがありますので、地域の方々にボランティアとして入っていただき、準備作業を手伝っていただきながら、道具の使い方等を世代間交流という形をもってお年を召した方から若い方に伝えていってもらってはいかがでしょうかというご提案がありましたので、そういったこともできないものかと検討しているところでございます。

現状のところで報告申し上げました旧南幼稚園、こちらは非常に老朽化が進んでおりまして、今後使用の目途が立たないことから解体、またその後の土地の売却を予定しております。そのため南幼稚園に収めているすべての収蔵品の移転が必要となっておりますので、その移転先が旧理美容学校の倉庫になると思われま。物理的に現状のままでは入りきらないことから、収蔵室の整備に向けて一緒に進めていくところで考えております。

委員長 説明がありましたけれども、何かご質問がありましたら出していただきたいと思いま。

齋藤委員 何点かあるのですが、小中学生を主体にして展示するということなのですけれども、やはり町の郷土資料館としては、初めての施設なので小中学生に限定しないで、全町民がその施設に入って学習できるような空間であったほうがより効果的な施設運営ができるのではないのでしょうか。

委員長 今のは意見ということによろしいでしょうか。

齋藤委員 はい。

委員長 あとは、そのほかありますか。齋藤さんよろしいですか。

齋藤委員 はい。

委員長 それでは私のほうから。施設名称を美里町郷土資料館と仮にし、設置条例を策定中とあるのですけれども、このような仮設的な、最低限の改修を済ませたような施設で、現状でこういう郷土資料館と名前がつく、それも町の条例を定めるといったことはどうなのでしょう。可能なのですか。

岩淵技術主査 もともと違う名称の施設の一部に文化財の郷土資料を展示するコーナーを設ける、というのが担当としてのイメージでした。しかし、いつまであの施設を旧理美容専門学校と呼ぶのか、ということから施設名称についての話が始

まりました。当初は施設を所管する防災管財課でも、基本的には牛飼庁舎とか、北庁舎など、敷地内にある3つの区分をもつ建物のすべてを網羅するような名称を考えていたようです。しかし話が進む中で、現在の名称に落ち着いたとの話を聞いております。私は庁議には参加しておりませんので詳しい内容は把握していないのですが、ある程度まとまったお金をつけて整備を行い、これから公開をして不特定多数の方に見ていただくという目的があるからには、相応の名前を付けたいという上の意向があったようです。それを受けて、最初は文化財資料館という名前がついておりましたが、言葉からは施設の中にあるものがすべて指定文化財という印象となります。しかしそうはなりませんので、最終的には郷土資料館という名称ということで折り合いがついたということでございます。

委員長 名称は非常にいい名称だと思いますよ。これは志が高いということだと思いますからね。これにふさわしいものを作ってほしいということですよ。設置も条例も当然そうなれば必要となってくるでしょうから、どこだってきちんとした資料館には、町でつくったものであれば必ず条例はありますから。ただ、現状で見ていくと「今回とりあえず」でしょ。というのはね、たとえば、こういった立派な名称と運営までもつくって町で今後もやっていくというからにはね、この郷土資料館というものを、どういった郷土資料館を作るのか、その構想が見えないうちに名称だけとりあえずつけておけということや、ないと困るから、という形で進んで行ったらうまくないのではないかな、やっぱり。どういう郷土資料館としていきたいと思っているわけ？いま、お話しあったのは最低限の開所ということですよ。

岩淵技術主査 はい。

委員長 そこでのイメージというのは出てこないのだけど。僕は。

岩淵技術主査 その通りです。結局この場所を使って、どこまでどういった活動ができるのかということを見定めて、本来は計画を立てたかったところではありません。資料の維持管理からすると、たくさんある水回りも今後は封鎖していくことが望ましいですし、教室内部に収納棚なども設置していかなければなりません。ただ様々な学習活動を行うには、水回りもあったり、広いスペースがあたりしたほうがよいという側面もございます。その辺の住み分けをきちんとした上で、わかりやすく具体的にどのように活用していくかという構想案をきちんと練るべきであると思いますが、追い付いてない現状がありまして大変申し訳なく思っております。

委員長 将来に向けた郷土資料館というものを美里町としてはこういうものにしていきたいのだということ、いわば構想があつてね、現状はこうでとりあえずそれに近づくために、こういう簡易の設備を急いで展示保管を進めていきたい。ただ

将来的にはこういうものに近づけていくのだ、という固い意志がないとこれで終わってしまいますよ。せっかく土地と建物を買ったのはいいのだけれども、簡易改修程度の資料館で終わってしまうよ。ほんとに。それでいいのかっていう問題なのです。

齊藤委員 建物があるから、そこに資料を引っ込めるとい印象はありますよね。

扇子館長 今回条例まで作成しまして3月議会で議決をいただきたいと考えておりますが、そちらのほうの事業目的の中には、将来的な部分も勘案しております。たとえば資料の収集保存、今収集している現状の資料というものが、未整備の状態となっているものもございますけれども、今後それを継続的に整備していきながら、そこから生み出されるものを、この資料館に積極的に展示して住民の方の閲覧に供していくということもこれから十分考えられますし、そのような計画性も持って、たとえば年代別に表現したものを展示・整理していくとかですね、そういうこともあろうかと思えます。一番はそのような経過をたどる中で、果たしてあの資料館があつたままがいいのか、当初スタートした時のままでいいのかという議論が当然出てくるのではないのかなと思えます。あそこが当初何年か前の議会で購入するときに、使用目的というものが文化財とか民俗資料などを収蔵するスペースというものも併せ持つということも議論されて、議会でご決定いただきました。3千万円超える金額でした。そのスペースを今回初めてUVカットフィルムを張り、パネルなど展示できる備品なども購入しましてスタートしたいと考えておりますが、あそこが永年にわたってベストな環境の空間になりうるとは、あまり考えられないと思っています。とりあえずということをしてしまえばそうなのですけれども、現状で所蔵している資料の管理をなるべく適切な状態でやりたいということも購入の目的にもありました。急ぎよ昨年の10月から上のほうであそこを整備すべきであると、ザックバランに申しあげまして、議会の議員の皆さんがあそこを整備すべきだということになりまして、そのプロセスの中で当委員会のほうにお諮りをしながらご意見をいただくとかが考えられたのかなと課内では議論しておりましたが、町の姿勢として、文化財に類するもの、または文化財を良い環境の下で保管・展示、住民の方の閲覧に供していくことが大きな目的の一つかなと思いましたので、条例の整備については管理上ですね、施設の管理ということで約束事になりますので、これを定めることによってより確実な運営をしていきたいと考えております。今後、リニューアルとか場所をどうするのかということも議論の対象になってくるのではないかと思います。

岩淵技術主査 今回はそもそも整備前に本来あるべき計画がない状況で来ておりますが、その計画を今後きちんと立てていくことが、計画を立てて皆様にお示していくことが重要と思えます。どのような計画になるのかわかりませんが、文

化財保存活用計画というニュアンスで、早いうちにきちんとまとめてですね、その中でこの理美容学校の位置づけも明確化していければと考えております。またその後もどのような活動を行っていただけるのかということも重要かと思っておりますので、施設をどのように使うかということについてはここに書いた通りですけれども、そのバックボーンとしてきちんと計画を立てなければならないと考えておりますので、計画も整備していきたいと思っております。

扇子補佐 発言をお許しいただければなんですが。

委員長 はい。

扇子補佐 あの場所をどうするかということなど、条例をつくることについても行政が先行することとなりましたけれども、これからは当委員会のご意見をいただいたりとか、住民の方と協働であの場所を作り上げていったりということも必要であるかと考えております。空調設備一つとってみても100パーセント万全ではないとわたくし個人的には感じております。揃えをいかにして、そういうものを含めて予算上、財源を確保しながら、あそこをリニューアルということも今後出てくるのではないのかなと考えておまして、ほんとに膝を突き合わせて皆さんのご意見をいただければなと思っております。いい活用をしたいなと考えておりますけれども。

委員長 今の話にご意見ございませんか。こういう機会ですから。もう動き出していることですからね。

栗野委員 資料館と近代文学館は将来的には一緒というか、1か所にするのですか。そういう方向性もあるのですか。

岩淵技術主査 近代文学館と歴史資料館は基本的には別個の施設というようになります。むしろ今現在、近代文学館にある分については、それまで眠っていた文化財を私がかんとかかんとかどこかに置きたいという思いで、多少強引でしたがケースを調達してきて置かせていただいたという経緯がございます。新しい資料館の中に町のすべてのものを網羅するというのは物理的に不可能であると思っておりますが、ある程度の範囲内で集めていきたいと考えております。近代文学館においてある展示ケースについては、旧理美容学校に移動の予定で考えております。空いたスペースには、来年度槍の展示ケースを新たに設置させてもらう予定で、これから始まる3月議会で予算要求をしているということになっております。これは近代文学館とも相談したのですけれども、槍を郷土資料館に持っていったらいいのではないかという話も多々出たことはありました。しかし新しい資料館は空調がついていない施設になりますし、通常は開館しておりません。また普段から人目につく部分のほうが、みなさんに見てもらいやすいのではないかとということで、槍については今後、近代文学館にケースを設置して管理していくというつもりで考えております。基本的には今のところ近代文学館と郷土資料館は

完全に別施設として、特に連携等については考え等も進んでいない状況となります。

委員長 美里町として文化財の保存・活用にあたってどのような整備を今後していくのか、総合的にね。そういう中で理容美容学校はどのような扱いにしていくのか。文化財という意味では文学館の記念室で扱っている資料も立派な文化財ですからね。あの、僕よくわからないのは、どうもここで言っている理美容学校で扱う資料ははっきり言っていないけれども、埋蔵文化財と民俗資料だけを考えている、そういう定義で考えていると思ったのだけれどもね。それならそれでいいです。それは全体計画を立てた中でね、美里町としてはすべての文化財を一か所に集めて、それなりのきちっとした大きな資料館をつくって、一括してそこで保存、展示、活用していくのか、そういう方針なのか、分散型にしていくのか、そういう方向性というものを最初に決めてから、ひとつひとつの整備、段階を経ていかなければ、まったく今のような話になるのですよ。この間指定した後藤家の槍はこっち側で扱うとか、そんなの今後何十年もやっていくわけ？そうではなくて町としての全体的な文化財の保護行政ですよ。まさに。保存と活用ということを踏まえた方針というものがなければ、体系的な整備というのはいけませんよ？

斉藤委員 行政側を擁護するわけではないのですけれども、この何十年という間そういう考え方に基づいて、施策を練ってきたというのは皆無ですよ。そこから出発しないとダメなのだよと委員長は言っているのですよ。私も賛成ですね。

扇子補佐 まさにおっしゃっていただいている通りだと思います。先ほど岩淵からの話にもございましたように、一括して袋に遺跡からの発掘物が混在していたり、それがどこから出たのかわからないというように、後藤の槍もそうなのですけれども公民館のケースの中に何十年もおかれてあったりとかですね、ほんとうに、わたくしも昨年4月に近代文学館に来たばかりの時に岩淵からそのような話を受け、それから委員皆様からいろんなお話をいただく中で、ほんとうに残念だという思いがあって、その原因というものは町職員のほうに専門的な認識というものがあべきだったのだろうなということを本当に痛切に感じております。委員長さんと斉藤さんのただいまのお話をお聞きして、当初全体計画があるべきであったのだろうなと痛切に感じているところですが、ひとつの歴史遺産ですので、文化財の収蔵についてもっともっと、いろんなものが賦存していますけれども、それらを網羅する考え方というものは、やっぱりあるべきだろうなと思いました。ですので、理美容学校はあのような格好で整備するのですけれども、皆様のご意見も頂かない中で整備を進めることとなりますが、とりあえずという言葉は語弊があるのですけれども、保存という意味で時間の経過とともに劣化しないように、そういう考え方もございますので、その経過をたどる中

で全体計画というものも今後必要になってくるかなというふうに思います。

委員長 今どれだけ文化財、いわゆる保存・活用しようとする文化財をどれだけ把握しているのかわからないのですけれども、そういうのを踏まえた形で、将来計画を見据えた形で、とりあえず理美容学校はこのような形で、こういう関係の資料を保存・活用していく施設として位置付ける。それ以外のこれこれこういう資料については、今度はこういう形で、こういう所で分散型であっても構わないのですよ。だから、そういう考えを持って進めていかないと。理美容学校はすごく良かったと思っていますよ、僕は。一回現場見させてもらいましたから。買ったということは非常に良いことであったと思う。それを活用するための方針というものが無いことには、いったい今町で把握している文化財はどれだけあって、どれだけ保存する必要があって、どれだけ活用できるものがあったとか、それが見えてこない中で、おそらくあの施設だけで到底足りないでしょう。あそこで埋蔵文化財だけでなく、民俗資料、その他の一般歴史、美術工芸資料まで含めたら、間に合わないわけですよ。このことをどうするのかということが必ず次に出てくるのですよ。

斉藤委員 逆に言うと建物全体が収蔵庫化しないとも限らないですよ。

委員長 どうしても、今回まだ見えてきていないのだけれども、東北歴史博物館の指導なんかも受けながらやっているということですから、おそらくあそこで今やろうとしている埋蔵文化財、発掘資料を中心としたもの、一部民俗資料ということなのでしょう。そういうこともきちんとつたわなければだめだし、そういう計画がないと、もうひとつ作ったからいいのではないかということで、それで終わりですよ。ま、「郷土資料館を作ったからもういいっちゃ」ということになりますから。ただあれじゃ十分じゃない。ほとんど埋蔵文化財だけで終わりでしょう。おそらく。それだけでも足りないくらいですよ。何百箱もあってね。これで終わりじゃないですと。全体計画の中でのほんの一部であって今回仮に整備するのはね。だから将来に向けてこういう形で町として取り組んでいかなければならないのですということを、特に議員さんたちに説得しておくようにしておかないとさ。議員さんあたりは「もう既にひとつ作ったじゃないか」ということになりますよ。

斉藤委員 議員は建物をひとつ作ったことで満足すると思います。現にこれまで発掘した、民俗資料、収集した資料を野ざらしにしたまま、10年20年ってそのままにしていたのですから、雨風しのげるだけでもああこれ進歩した、さすが美里町だなと自画自賛しかねない事態も生じかねないのではないかという意味での危惧を覚えますね。

扇委員 先生方のお話をいろいろ聞いて思うのですけれども、まだ仮の名称ということですから、美里町郷土資料館となって子供たちにも資料の展示をしたり、

社会教育の現場だったり、ということで利用していくということなんですけれども、町民からすればとても誤解を招くような名称ではないか、まだ仮の名称ではありますけれども、であれば逆に保管庫じゃないですけども、具体的に保管庫という風にしたほうがまだ明確ではないのかなと思います。他の郷土資料館というのを見たりしていると、せっかくそのような資料館があるのにという誤解を招くのではないのかなというように思いました。まだ仮の名称なのでどのようなのかわからないのですけれども。具体的な構想が見えないとやっぱり子供たちの教育の現場としても使用していくということであれば、ただ見せるだけでない、文化財の意義や価値というものも教えるということもあると思うので、それも含めての文化財だと思いますので、ただ保管しているものをただ見せるということでもいいと思いますが、展示とかそういった観点からすると、やっぱり時期尚早なのかというふうに感じました。

曾根委員 委員長も言っていますけれども、基本的にこのようにやっていこうという骨組み作っておいて、そして今この段階だということを入れ込まれるのだと思う。全体の骨組みを作っておけば、完成形が10とすると8、6、4とかっていう数字をふっていった場合にいまこの位置になっていますよと。しかし、これをみると収蔵しきれないと出ているのですが、それを整理していくのだから、やっぱり最初にこうあるべきという基本的な計画を立てなければだめだと思います。それを立ててもらって、そしてそれをここで集まって諮ってという、ま、さっきおっしゃったようですけれども、それをやってもいいと思うのですけれども、とにかく基本的なことがないと何も前に進まないと思います。ひとつそのへんよろしく。

委員長 これは委員会として共通の意見であると思いますので、町として文化財の収集、保存、活用に向けて、どういう姿勢で臨むのか、どういう形でハード面ソフト面を整備していくのか、したがって当面この旧理美容学校はこういうものとして位置付けて整備を急いでいくのだと。とりあえず。そういう形に位置付けないと、ほんとにこれで終わりですから。名前だけは立派なのですけど正直言って、こんな簡易改修では近隣の市町村に笑われるよ。

扇補佐 その通りですね。

委員長 この美里町郷土資料館という名前がついたのでは、だからそういうことをきちんと、やっておかないとね。いろんなこと言ってしまったけど、一般の町民もがっかり来ますよ、きっとこれ。こんなものなのと。はるかに目が肥えていますから、一般町民のほうが。いろんなところ見ていますから。美里町の郷土資料館ってこんなものって。だからこれが完成形ではないのだということを常に町民とか、町の人たち、町当局というか町の首脳部や議員の人たちに認識してもらわないとね。ほんとにこれで終わっちゃう。「土地と建物まで買ってやったのだ

から、じゃあ」なんていう風に。ほんとうだよ。

齊藤委員 うん、なりかねない。私も昭和40年代に会津の但馬に行って郷土資料館という名の施設を見学したことがあるのですが、入ってみて驚きです。資料といっても全部が民俗資料の倉庫になっている。そして、手を付けるのはこれからですという話でした。そういうところから比べれば、まだ美里のほうは出発段階としては、まだましなのかな。ただ、ひどい自治体と比べたってしょうがないから、しかるべき考慮を持ってってというのが当たり前の出発の仕方だと思います。後々楽なんですよ。

委員長 それから今あるものの保存活用だけじゃなくて、当然これからこういう施設を作るということは、新たにいろんな資料を調査し、収集していくということも大きな仕事です。今あるものだけじゃなくて、今後収集していく。実際、おそらくわたくしがこれまで知っているところでも埋蔵文化財、つまり発掘資料と民俗資料でしょう。おそらく把握しているのは、それ以外の歴史資料とか一般美術工芸資料とかは、ほとんど調査も収集もしていないでしょう。それはどうするのですかと。同じ文化財としては、町ではね、どう考えているのですかと言われた場合、どう答えるのかということですよ。そういうのをきちんと決めて計画を進めていけばね、また出して悪いけれども、後藤家の槍というのはこういう所にこういう場所においてこのように活用していくのだということが、すぐ出てくる。そういう方針があるから。後藤家の槍はせっかく指定したのだけど、こちらには置きにくいから、こっちにしばらく置いとくか、というような行き当たりばったりの、そんなことばかり言っていたのでは、上のほうは説得できないし、町民をましてや議員や一般町民を納得させることはできないと思います。

齊藤委員 町民が納得できないということのひとつに、埋蔵文化財を発掘した場所、いろいろな古墳の跡とかありますね。それは説明しようがないので、説明書を建てたり、碑を建てたりして説明しているはずですが、いまほとんどのところでそれが朽ちようとしている。いつ発掘して、なんという遺跡の名称なのか、まったくわからない状況のところが多いと思うのです。そういうところを町民が見ているので、新しい郷土資料館を作りたいというようなものが広報に載ったとしても、賛成する町民というのは少ないのではないのかな。今までの経過を見ると。そういう印象は持っていますね。

扇子補佐 お話いただいたようにですね、何を動かすにしても、町の予算を獲得するにしても、議員さんにご理解いただくにしても、手前どもの計画がないと、構想がないとだめだと思いますので、さっそく作成に向けて検討に入りたいと思います。

委員長 少し時間をかけていいですから。それからこのハード面だけの施設だけじゃなくて、それを動かすソフト面、それからそこを担うボランティアとかね、その力を借りたいというのだったらなおさらのことね、もっと幅広く、美里町だけで

やるのではなくて、一般市民の意見を聞く形で、知恵を借りるような形で進めれば必ずボランティアは増えてきますよ。自分たちが参加してやっとなれば、それを自分たちで支えておこうというのはね、一体ですから。なんかわからないけど上のほうで、町のほうで作ったものにボランティア募集なんていったって出てきませんよ。愛着がそもそもないんだから。自分たちが作ったわけではないからね。構想の段階から広く町民の意見を聴いて、町としての構想を立てて、それに乗かって着々と整備を進めていくということになればボランティアなんて、積極的に参加してくれませんか。構想の段階から参加してないかね。

扇子補佐　　そうですね。さっそく新年度に向けまして準備していきたいと思います。

委員長　　1年なら1年じっくりかけてもいいと思います。とにかく町としての文化財の整備に関する、成果の活用に関する基本的な考えというものを、町民まで巻き込んだ形のものを作るということです。焦らないで。ただこの旧理美容学校については、ことここまで行っちゃっているわけだから、それはそれとしてとりあえずの簡易整備ということで。議会で言うことはわかる。せっかく高い金を使って買ってどのように活用するつもりなのか、早くやれという意見が出るのは当然だと思う。ちょっと前後してしまったけれどもこれはこれとして、あくまでも仮のあれですということだけはね、きちんと押さえたうえでやると。でもこれで終わりではない。ちょっと前後したけれども構想の方、1年間かけて29年度なら29年度中に立ち上げて構想を作ったらいいと思う。

扇子補佐　　ぜひその方向で進めてみたいと思います。

栗野委員　　やるとなればスタッフ足りないでしょう？

扇子補佐　　まあ、そうですね。

委員長　　だからこの、あくまでも事務局まとめ役というのは当然行政としての役場のほうがね、中心となるけれども。でもいろんな知恵とかあれというのが、町民からいろいろ借りること、出してもらうことは可能だから、その設定だけは、お膳立てというのは町としてやればいいのです。もちろん文化財保護委員会としてもいろいろ当然協力は惜しまないし、いっぱい町民もいると思うし、募集してでもなんでもいいから、その姿勢を示すことが大切であると思います。

斉藤委員　　ということは今年の5月開館というのは「なし」ということと考えてもいいのですね。

曽根委員　　いやいや、それはそれとして、開館していいんじゃないですか。

委員長　　それはそれでね、やっていいと思う。ただし、これで終わりという形にはならないと。それだけはきちんと町の内部と外部一般町民に向かって、常にはっきり発信しないとだめですよ。

扇子補佐　　やはり郷土資料館というと、空調も整っていて、光も遮り、永年にわたって保存できるというのがわたくしの認識です。個人的にいろんなところを見ると、そ

のような建物の構えがあるものですから。どこの施設になるにしても、どういうものを造るにしても、あそこの学校は、うちの方でも議論しましたが、今回はUVカットフィルムを貼ってという苦肉の策ではありますが、やはり施設的な規模の面でも一考を要すると思っていました。あと、天井が吹き抜けになってすぐ屋根があるということなので温度管理ですね。そういうのもこれから難儀するであろうとわたくしは個人的には思っていました。

委員長 博物館として建てられた施設を買い取ったわけではないですからね。改装するにしてもなかなかしっくりいくと限らないでしょうけれども。だからこれはあくまでもひとつの通過点であって、これで完成ではありませんということをおこななければならぬんですよ。仮なのですよ。ほんとにね。文化財の保存管理については、それぞれの自治体、市町村の独自の考えがあっていいと思います。それぞれ予算規模だって人口規模だって違うわけですからね。だけどそれをきちんと独自に作り上げるということなのです。それに基づいて整備していくと。それはどこの自治体でも共通することじゃないですか。それがなければできっこないです。大きい、小さいという問題だけではないですよ。そもそも何があるか。資料館といたって、ここに収めるもの、収蔵するもの、活用するものがそもそもないんじゃないかね。施設なんて造ったって魂入っていないのと同じですからね。ということだと思いますね。

委員長 では、いろんな意見が出たので、そのような方向性で進めていただいてね。さらに進めてほしいなとおみます。時間が限られていますから、次に研修に移ってよろしいですか。

委員全員 (了承する。)

委員長 それでは、関口主任主査の方から建造物の指定文化財候補についてということでお話しいただきます。

関口主任主査から資料に基づき研修の講和をいただく。

委員長 どうもありがとうございました。詳しいご説明をいただいて、国の指定候補になるような価値のあるものがあるのだということをお知らせいただきました。指定に至るまではまたいろいろな今後の調査とか、所有者とかの関係が必要となってくるわけでしょうけれども。わたくしも実は野田家住宅については、関心は持っておりました。今日お集まりいただきました委員の皆様もだいたい関心をお持ちだと思いますが、わたくしも一度も見たことはないです。中に入って見たことはないです。どうですか、一度中に入って見たことはある、外側からはですかね。あ、やっぱり佐藤さんですね。外の方から、庭の方から外観を。

佐藤委員 デスティネーションキャンペーンの時ですね。

委員長 なるほど。中はご覧になりましたか。

佐藤委員 驚きました。奥座敷の襖絵、小池曲江、宮城県の4大家。江戸時代からの。その一人の小池曲江の襖絵ですね。わたくしはあまり詳しくないですけどもね。落款がそう見えました。

委員長 紹介された写真を見ても、襖絵なんかもね、大きな襖絵があるみたいですから。どういう人の作品なのかということがわかれば、また価値も違って来るだろうし、年代的な面でもいろんなこともわかるかもしれない。ただ、わたくしとしては一度も見たことがなく、話を聞いてますます見たくなかったという感じですけども、なかなか見るのも難しいみたいですね。実際に住んでおられる、生活しておられるわけで、現在は何も指定を受けていないわけですから、まったく個人のご協力といたしますかね同意を得られないと、どうしても中を見せてもらうことは難しいと思うのです。せっかくこういった形で今日は県の方から来ていただいて、これまでの調査の結果を報告解説いただきましたので、ぜひ見ていない人、わたくしを含めてだいたいいるみたいなので。文化財係の方では、ぜひ近いうちに見学させていただけるように、役場の方から打診していただければ、いいのかなと思います。あくまでも向こうの都合に合わせるみたいになるのでしょうかね。まず一度実際のものを、関口先生から教えていただいたことを頭に置きながら、そうすればだいたいまた我々の方も変わってくると思います。まずその辺から始めて。登録にしろ、指定にしろ、少し時間はかかるのだと思いますが、こういうものがあるのだということを良く知っておく必要があるんじゃないかと思います。最後に先生がまとめられていたように絵画資料のほかに、わたくしも文書資料というのは残っていてしかるべきだと思いますし、これだけ蔵も残っているのですから、どっかにそれなりの古文書ってのいうのは残っていて不思議はないわけです。文書資料によってこういうものは、大きな家の普請とか、そういうものの記録がね、そういった古文書の中に出てくるということは十分ありうることだと思うので、文書資料なんかもどの程度あるのか、そういうことも一応聞いてみるというのも必要だし、ただこういったものについては現当主がよくわからないことも多いんです。古いものについては知らないということも多くの場合でありうるのです。ただそういうものが残っているのかどうか。残っているからと言って、見せていただけるのかということも別問題であって、特に歴史的なことも考えると自由にどうぞということにはならないと思う。南郷町時代はその辺はどうだったのでしょうかね。野田家の古文書というか、歴史資料というか、古い資料なんかは。

佐藤委員 わたくしたちは、大野田、大野田って。大地主ですから。近寄りがたくてちょっと。寄りつかなかったのが実情ですね。

- 委員長 南郷町史ではこういう野田家に残っている古い書や古文書っていうのは、調査いただいたっていうのはないですか。
- 佐藤委員 それはあまりやらなかったですね。ただわたくし個人的に野田家と近い人がおりました、旧南郷の教育長、久保さんですけれどもね、「野田家の見学を了解とったから、行きすぺっちゃや」なんてね、同行したのですけれどもね。わたくし野田家の門くぐったのは、それがたった一回です。ですから旧南郷町民でもあれだけの中に入ったという人は、そう多くないのではないのでしょうか。
- 栗野委員 お聞きしますが、当時そういう長屋をただの構えじゃないのだろうけれども、そういう造り、どういう位置づけで設けられたのでしょうか。
- 関口主査 そのお宅によってもね、機能が違っているのだと思いますが、農具の倉庫であったり、あるいは女中部屋であったり、そのような方々の住まいを置かれていることもありますよね。
- 佐藤委員 大きな邸宅であったりする場合には使用人なんかのね、住まいにしていたよね。女中さんの方とか、あるいは使用人なんか長屋門の一部で生活しておりましたね。
- 栗野委員 昔から門とか、中門と蔵、やっぱり金貸しの担保物件ですね。金払われなければ持ってくるというようにね。
- 委員長 さっきの話にありましたが、母屋は茅葺だったのですか。震災前までは。所有者の方ですべて修繕費は賄われたのだとすると財力的にはしっかりしているのかなと。
- 佐藤委員 管理だけで一年中ずうっと。
- 委員長 庭園だけでも見せてほしいということね、知り合いを通じて一度お邪魔することになったのですけれどもね、急きょだめになってしまってね。庭園も素晴らしいと聞いておりました。
- 岩淵技術主査 一応今日この場で関口さんの方からお話をいただく前に、やはり野田先生には話を通しておかなければならないだろうということで、なんとか連絡を取りまして文化財保護委員会で取り上げさせてくださいという話をしてきました。そのきっかけとして、関口さんに入っていました近代和風建築調査が非常にこちらとしても助けになっておりました、以後話をしやすくなった部分がございます。ほかに町内でご一緒することもあります、やっぱり直接そういう場では仕事の話はしにくかったところでした。今回県から調査が入りまして、それを背景に話も持っていくやすくなりましたし、また今日こうやって詳しくあらためてお話しいただいたところですが、必ず委員の皆さんからは見たいという話が出るはずだと、またあらためてその時にはなにとぞお伺いさせていただきますということは話をしておりました。近いうちに、ぜひ庭だけではなく中の方も、今回の資料をもとに見せていただけないかということで、あらため

てお願いはしてみたいと思います。

委員長　　ちなみにこれらの資料は野田先生に届いているのですね。自分の家がどういう形で今評価されつつあるかということはじゅうぶん承知しているわけですね。では遅ればせながら我々も地元の文化財として認識を新たにするために訪問させていただきたいので、事務局のほうには調整をぜひよろしくお願いします。

栗野委員　　ちなみに前谷地の斉藤家は自由に入れるのですか。

関口主査　　あそこは石巻の所有になりまして、今修理中ですけれども、修理期間中は多分無料だったのじゃないかと思います。

委員長　　旭山地震で相当酷くて、あの直後くらいに行ったときにはかなりひどかったのを覚えています。今は修復が進んでいますが、公開はどこまですすんだのでしょうか。

関口主査　　規制線を張っているところもあるでしょうけど、それ以外は可能な範囲で公開していたと思います。管理人さんはいるのですが、お金を取っている様子はないです。考古資料館もあるのですが、開けていないようです。

栗野委員　　あれは斉藤報恩館で持っていたのでは。

委員長　　そうです。でも財団としての斉藤報恩館はもう解散しました。

委員長　　それでは長々とおつきあいいただきましてありがとうございました。それでは終わりにしたいと思います。

扇補佐　　それでは閉会にあたりまして、副委員長から挨拶をいただきます。

栗野委員　　お互いに勉強しあえるところも多々あるかと思いますので、今後ともよろしくお願いします。

扇補佐　　それでは今後に繋げていきたいと考えますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。